

# 善隣

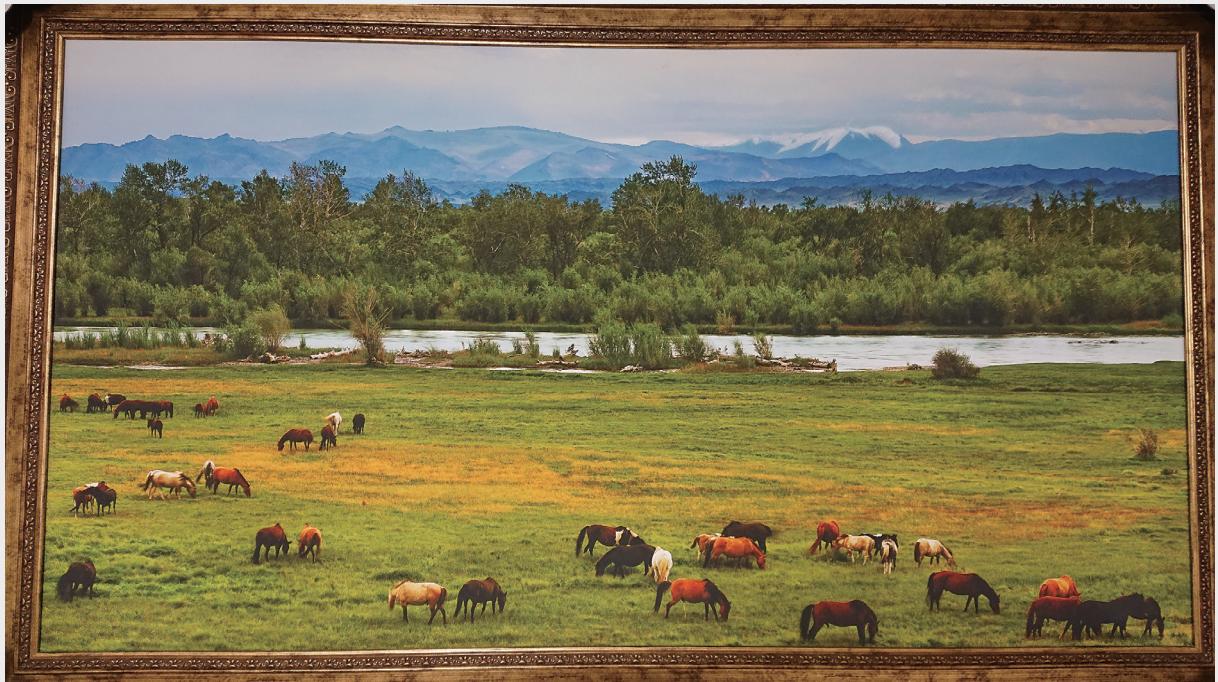
No.500 通巻767

2019年（平成31年）2月1日発行（毎月1日発行）

500号 記念

2019

2





新年互礼会での矢野一彌会長のあいさつ（2019年1月10日、新橋亭新館）



陶謡会による御題小謡「光」の披露（新年互礼会にて）

# 善隣 目 次

2019年2月号

**500号記念**

「善隣」の歴史、協会の歴史 ..... 古海建一 2

## 関西地区会員より

引揚二世 .....	篠原 徹	6
過去30回以上の中国旅行で感じたこと .....	福澤紀久夫	7
満州の想い出 .....	四塙 勝	8
若い世代の参加を望めないか .....	吉村良夫	8
過去に遡ると... .....	田中忠仁	9

## 日本大学文理学部における

「満蒙」関係諸記録の収集と保存および公開の試み ..... 松重充浩 10

## 中国建国70周年

—「新冷戦」で様変わりの予感 .....

田畠光永 20

**中国ウォッチング** ..... 編・訳 上松玲子 28

**コラム** 〈腰折れ文〉十八、 ..... 渡邊澄子 30

**陶々俳壇** ..... 馬場由紀子選／橋本紅杓 31

協会通信・会員だより・同好会だより .....

32

2019年2月の行事予定 .....

33

**善隣 第500号 通巻767号**

2019(平成31)年2月1日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5  
一般社団法人 国際善隣協会  
TEL 03(3573)3051  
FAX 03(3573)1783

発行人 矢野一彌

印刷所 (有)ゆにおんプレス  
定価 一部400円 年額4,800円  
振替 00120-0-145956  
国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345  
©禁無断転載

**みんなの写真館** .....

32

500号記念

# 「善隣」の歴史、協会の歴史

古海建一（顧問）



広報誌「善隣」の発行が500号に達したことを会員の皆さんと共に祝いたいと思います。40年を超える長い年月を踏み越えてここまできたことを嬉しく思うとともに、昔のことと思い出して感慨を覚えています。

500号というのは、この広報誌のタイトルが「善隣」に変わったからということのようです。その前に「善隣月報」という時代があつたし、その前は「国際善隣俱楽部会報」というのも出されていました。長い歴史です。

私が協会に入ったのは30何年か前で、昔の「善隣」誌の記憶はもう多くありません。でも時折り外の友人に見せたくなるような記事に出会いコピーを取っていました。記憶があります。平成の初め頃からだつたと思いますが、故村山季会員によ

る中国古典紹介の長期連載——「史記」「三国志」「論語」など洒脱な文章で樂しく勉強になり、毎号が待ち遠しいほどでした。一方では何かごった煮のよう広報誌だとも思っていました。昔は会員の寄稿が多くて、職業もさまざま、折りに触れての政治解説、政局展望とか、プロ野球の優勝予想など週刊誌的な記事も結構あつたからでしょう。

現在は講演会の記録を中心とした編集ですから、講演会やフォーラムのテーマ選びは協会のカラーを決める仕事となっています。だいぶ前になりますが、講演会テーマについて会員アンケートを行ったときの記憶があります。予想通り多かったのが会員の関心としても、また協会の特色を保つためにも、中国、中国東北、あるいは満洲に関わるテーマを中心

にしてゆくべきとの回答でした。一方でこの広報誌を手にする人の多くは中国に大きな関心はもっているものの、専門に研究する人ではありません。狭いところを掘り下げるよりも中国のいろいろな面についての知識が求められていましたし、中国以外の国の政治・経済・文化についての関心も高いと思われました。

というように要望はいろいろあるのですが、講演委員会、広報委員会、そして編集者がこういう希望を掬い上げて、かつ厳しい予算の中で、バランス良く品位のある誌面づくりをやっておられることに感心しています。

「善隣」誌の「顔」である表紙のデザインはいろいろ変遷を経ています。私が入会した頃は発刊当初からのスタイルで、黄色の四角形の中に「善隣」の文字

が座っている単純なものでした。文字の揮毫は77～87年に会長を務めていた岸信介氏の筆でした（因みにその前の「善隣月報」の時代は表紙というものはなく、新聞紙の形式でした）。

1992年に協会が創立50周年を迎えたとき、記念行事の一環で「善隣」誌の表紙が一新されました。題字の「善隣」と「国際善隣協会」の隸書ロゴは当時北京故宮博物館研究員・中国書法家協会常務理事であった劉炳森氏が協会の要請に応じて染筆したものです。表紙デザインは円の中に世界地図（の一部）を描いたもので、当時の石垣貞一理事の筆でした。協会の視野は世界が対象という図柄でしたが、水墨画風の地味なものでした。その後07年に表紙デザインが変更されました。金澤毅理事の見立てで白地に7色の模様が並ぶ芸術的なもの。不動産バルがはじけてからの協会財政は厳しく、緊縮策により「善隣」もページ数の大幅圧縮を余儀なくされた時期がありました。そういうつらい期間を脱しかけたところで、ムードを変える意図であったと思います。11年に広報担当に田畠光永理事が就任、全体プロセスの合理化に大きな改革がなされましたが、このとき広報誌の顔も再度変わりました。表紙・

裏表紙併せて会員による写真を掲載するようになったのは、印刷所の変更に加えて、まず表紙から会員参加を強調する狙いであったと思います。なお「善隣」と「国際善隣協会」の隸書字体は50周年以降ずっと同じものが使われています。

今月は「善隣」誌の発行が500号の大台に乗った記念の月ですが、協会の歴史は「昭和」「平成」ときて、(年号はまだ分かりませんが) 3つ目の時代に入ろうとしています。協会の歴史を遡ると「満洲交友会」という団体に行き着きます。この団体が社団法人の認可を受けたのが1942年（昭和17年）2月2日ですから、今月でちょうど満77歳、協会としてもいわば喜寿の祝いです。世の中にはそう多くないと思います。

一般社団法人は3万5千ほどあると聞いていますが、当協会よりも古い社団法人はそう多くないと思います。

\* (社) 満洲交友会設立（1942年）、  
3か月後 (社) 満洲会に改名

\* (社) 満洲会が鮎川義介氏より寄付を受け陶陶亭ビルを買収

\* 满洲國より康徳会館の全株式の無償交付を受け会館運営にあたる

〔戦後・1940年代〕

\* (社) 国際善隣俱楽部に改名  
\* 別動隊として（財）満蒙同胞援護会（満蒙援）を設立。引揚者の援護事業を行ふ

〔50年代〕

\*『満洲国年表』刊行

\* 大学、研究機関など、日中孤児問題連絡協会などに寄付を行う——1952年頃には資金不足をきたし康徳会館ビルを売却

〔60年代〕

\*『満蒙終戦史』刊行

\*『満洲開発四十年史』の刊行に当たり一時期編集に従事。資金援助

\* 中国語奨学金制度発足（60～81年）

\* 陶陶亭営業赤字増大により閉鎖→陶亭ビル売却、新橋の現協会ビル購入

〔70年代〕

\*『満洲国史（総論・各論）』刊行

\* (社) 国際善隣協会に改名

\* 「満蒙同胞援護会」と合併。満蒙援の業務は協会に

\* 引揚者一時金、恩給法改正要求運動

- \*「満蒙關係終戦時殉難者追悼法要（築地本願寺）」
- \*『満洲建国の夢と現実』刊行
- \*「中国残留孤児の訪日肉親探し始まる
- \*「中国問題研究所」設立
- \*「善隣日本語教室・中国語教室設置
- [「80年代」]
- \*「中国環境事業」（大気汚染関係）に進出。バイオブリケットの普及事業など
- \*創立50周年記念行事
- 90年に会員数は最大（543名）を記録し、不動産バブルで賃貸収入も最大に達していました。この収入増を背景に関西支部（集会室）、国際善隣学院、中國環境事業（大気汚染対策）などの事業が次々に立ち上げられました。
- また中国問題研究所は外部からの寄付で運営されていましたが、開設後10年で大口寄付が打ち切られて資金繰りに窮り、以後運営は協会の負担で行われることになりました。このようなプロジェクトによって資金負担が増大、更に会館の老朽化で補修費も増大、一方で、90年代後半には賃貸収入、会費収入とも減少傾向が強まり懸念が広がりました。
- \*「善隣日本語教室」開設
- \*「国際善隣学院」開校
- \*「中国環境事業」（大気汚染関係）に進出。バイオブリケットの普及事業など
- \*創立50周年記念行事
- 90年に会員数は最大（543名）を記録し、不動産バブルで賃貸収入も最大に達していました。この収入増を背景に関西支部（集会室）、国際善隣学院、中國環境事業（大気汚染対策）などの事業が次々に立ち上げられました。
- また中国問題研究所は外部からの寄付で運営されていましたが、開設後10年で大口寄付が打ち切られて資金繰りに窮り、以後運営は協会の負担で行われることになりました。このようなプロジェクトによって資金負担が増大、更に会館の老朽化で補修費も増大、一方で、90年代後半には賃貸収入、会費収入とも減少傾向が強まり懸念が広がりました。

## 〔2000年代〕

懸念が現実となつたのは02年。大口テナントの退去に始まり急速にキャッシュフローが悪化しました。理事会は一定の条件を充たした場合の会館売却を提案しましたが臨時総会では意見が分かれ、収拾つかぬまま休会となりました。事態の打開を委ねられた再建委員会はテナント発掘と併行して銀行借り入れによる設備の改善、人事の合理化などをを行い、また事業については多額の協会負担のままでの継続は不可能と判断、事業圧縮なしし独立採算運営を求めました。事業は個々の事情が異なるうえ縮小・廃止は容易ではなく、学院については12年の新法人修行の直前まで運営されました。しかしこれら一連の対応と緊縮政策の続行により

状況は次第に改善、危機は回避されたのでした。緊急措置として削減した一部事業（講演会・広報誌関係など）の予算も復元し、銀行借り入れも計画通り08年に完済されました。しかし会員の高齢化退会増、バブル後の不動産不況、会館ビルの補修費増大などの環境の下ではバランスシートの一層の改善が必要であり、緊縮財政はその後も継続されました。

\*「中国遼寧省葫蘆島市望海公園の「引揚記念碑」周辺に桜・松などを植樹

\*「JICA中国青年受け入れ事業などへの参加（98～2012年）」

## 根技術協力

\*「引揚60周年記念の集い（06年11月九段会館）」

\*「JICA中国青年受け入れ事業などへの参加（98～2012年）」

\*「引揚70周年記念の集い（16年10月銀座ブロッサム中央会館）」

以上が事業を中心見た協会史の概要です。活動の中で、とくに協会ならではと思われた事業がいくつもありました。まず50年代から70年代にかけて資料叢集・編集・刊行が行われた旧満洲国関係図書の出版事業です。この時期になると満蒙やソ連抑留からの帰国者の生活も落ち着き、大陸での記憶はまだ強く残っていました。満蒙同胞援護会（実態は当時の国際善隣俱楽部と重なる）の編纂委員会が資料や聞き取りをもとに時間をかけ

て編集しました。その中で『満洲国年表』『満蒙終戦史』『満洲国史（総論・各論）』は3部作として満洲研究の貴重な資料となっていきます。また個人の体験談に基づく『満洲建国の夢と現実』も刊行されました。満鉄調査部関係者を中心にしては一時期編集作業を分担し、また費用を負担して出版を支援しました。これらが現場でプロジェクトの内容もさまざまです。現地での苦労もさることながら、基本的に中国側そしてJICAほか日本側の機関との信頼関係のうえでなされたもの。それは八島繼男顧問の努力により支えられたものでした。

教育関係の事業もありました。中国語奨学金制度は21年間にわたり日本人大学生が中国語に親しむことを支援しました。80年代には日本語教室、中国語教室が設置されていました。そして協会が90年に開設したのが中国人就学生に日本語を教える国際善隣学院で、当時この種の学校はほとんどありませんでした。ただ教えるだけでなく親身に世話をする学校にしたい、学院の赤字は協会が負担する、など意気込んで始めたものでした。そして学院経営は22年間続けられました。問題は日本語学校の増加につれて学生の確保が困難になったこと、厳しい入管審査、また規模の利益に達しなかったことなどでした。財政面の見通しが得られないことから協会が一般社団法人に転

換するに際して閉鎖の止むなきに至りました。

中国における植樹も地味ながら協会らしい事業と言われています。簡単に「植林」と言いますが、広い中国のあちこちが現場でプロジェクトの内容もさまざまです。現地での苦労もさることながら、基本的に中国側そしてJICAほか日本側の機関との信頼関係のうえでなされたもの。それは八島繼男顧問の努力により支えられたものでした。

もう一つ。今は話題になることが少なくなりましたが、中国残留孤児への協力は長く続いた協会の事業でした。すでに50年代に日中孤児問題協会への寄付の記録がありますが、76年に日中孤児問題連合会が結成されたとき協会と会員が参加しました。80年代初めからの訪日肉親調査には協会員が毎回ボランティア（相談・通訳）参加しました。90年代には残留孤児・残留邦人の帰還促進、定住支援、老後支援等々について議員連盟、厚生省、法務省などとの懇談、要望が数多く行われました。94年に制定された「支援法」は問題が多く、孤児たちが「国家賠償請求訴訟」を提起したとき、協会は応援の署名運動を行い、原告団に事務所を提供しその支援団体となりました。問

題が一応の解決を見た後も孤児たちの団体に勉強や会合の場所を提供するなど便宣供与を行っています。

なお、協会が携わった事業の中で、協会にとっての財政負担が最大であったのが中国環境事業（大気汚染対策）でした。バブル末期に着手した事業で、当時の空気は協会財政の将来に楽観的で強気——そういう時代でした。更に言えば昔の協会は財務問題を軽視した傾向もあったと思います。

今

の協会運営は重荷になる事業を整理して危機の時代を脱し、緊縮財政の継続でバランスシートも改善しました。一方で会員の高齢化、会館の老朽化などの与件は依然として残っています。

協会が続けている昔からの事業は各種講演会など、それと広報誌「善隣」の発行です。これらはもともと協会の基本活動でしたし、一般社団法人への転換時にその継続と公益目的支出を予定して認可を受けています。この分野を中心に据え、身の丈の範囲内で選別的な活動をする今のやり方は、協会を取り巻く環境が厳しい中で、健全財政を維持して変化に備える賢明な途でありましょう。

世の中には一般社団法人が何万とあって、目的も活動内容も会員もさまざままで

す。業界団体もあれば、社員参加・奉仕型の団体、特定の国や地域が対象の団体もあります。そういう中で現在の協会の運営内容は社員のための社団法人としての安定した形だと思います。それは中国を主テーマとし、その他の領域も含めた講演会・フォーラムを毎月いくつも開催し、広報誌を発行し、会員のための囲碁・書道・俳句・謡曲など歴史の長いサークルをもち、会員親睦の会合や旅行を催す——こういう形で存在し得るのは会館あればこそのことですが、今の協会はその活動を維持・充実させることで存在意義を十分果たしているものと考えます。振り返ると私は過去数十年間、協会で多くの楽しい方々、魅力ある方々と出

会うことができました。また知識を加える場や賑やかな集まりなどに数多く参加してきました。自分にとって貴重な経験でしたし、それが社団法人に属することのメリットだと思います。今回は協会が過去行った事業を振り返って見たわけですが、私は実際に協会が果たしてきた大きな業績の一つは、数多くの会員の出会いの場、交流の場、研鑽の場を提供してきたことであったと思います。それは今に続いているのです。

皆さんどうか今後とも交流の場を広げて下さいますように。そして「和」の気持ちによって協会活動を盛り立てて下さいますようお願い申し上げます。

## 引揚二世

滋賀県立琵琶湖博物館・館長  
篠原 徹



当協会が発行する「善隣」誌は、第何号という呼び方に「No」(ナンバー)と「通巻」の2つの数え方がある。前者は、42年前の1977年7月に「第1号」が発行され、「善隣」と名付けられてから2019年2月号で500号を数えることになった。因みに、後者は、それより以前に「国際善隣俱乐部会報」とか「善

隣月報」という名前で発行されていた時代があり、それらを含めると通算で第何号という言い方をしている(『国際善隣協会70年のあゆみ』)。

今般、この500号で地方会員の声を引揚二世といふ言葉がどのくらい定着しているのか知らないが、社会的に認知されているとは思えない。「善隣」を知り載せようという機運が盛り上がり、その後の社会現象に強い関心をもつ研究者とたまたま知り合いであったからである。

た。テーマは「自由に書いてください」とお願いし、原稿の到着した順番で掲載をさせていただくこととした。

(事務局長 藤沼弘一)

戦前に満洲や朝鮮半島あるいは樺太などにいた日本人の生活や社会については多くの資料や記録が残っている。けれども彼らが日本に帰還してからどのように日本社会で生活し再適応していったのかという記録も資料もきわめて少ない。これを日本の現代史として残す必要があるといふのがこの研究者の主張であった。彼はその後私の自分史を含んだ『引揚者の戦後』（島村恭則編著、新曜社、2013年）を編んだが、それが「善隣」のメンバーのひとりの目にとまり入会を勧められた。引揚二世にとっては引揚後の生活は愚かな戦争の負の遺産とは言えない側面がある。自らの生を全否定するわけにはいかない。私にとって引揚は所与であり、人生の始まりだからである。

私はそれこそ偽満洲国の官吏の息子で、父を尊敬しつつも侵略については激しい議論をしたこともあるが、私自身が日本社会の根っこにある日本的なものになじめず違和感をもっていた。この原因がどうやら父母の満洲経験と関係がありそうだと思いつめている。そうだとすれば他の引揚二世がどのような戦後を生きてきたのか関心をもつのは当然であり、自らの思想や人生観を相対化できるかもしないと「善隣」に期待したわけである。

## 過去30回以上の中国旅行で感じたこと

福澤紀久夫（岡山市）



在職していた旭通信社（現アサツー・ディ・ケイ）の上層部は、創業者の稻垣正夫会長はじめ満州におられた方々が多く、私が国際善隣協会に入会したのも、石原健一最高顧問の勧めであった。広告会社では中国に進出したのは当社が最初で、当然、旭通信社内は中国への関心度が高く、当時としては、珍しい中国西域シルクロード展を1986年に日本各地で展開していく。

岡山市立オリエント美術館の会場で出

会ったのが北京出身の就実大学留学生の譚蘭さんだった。その夏、私たち夫婦は北京、西安、上海と案内をしてもらつた。カルチャーショックを受けながらも、中国大好き人間になつたのである。過去30回以上の中国各地の旅はすべて観光である。まず最初の旅の時は、初日が停電、馬車が走っている、道端でスイカや野菜が売られている、床屋もある、買物は友誼商店しかない。店員は無愛想で、人民服の人たちが所在なく昼日中たむろしている。仕事がないのだ。「共産主義の国だもの」と笑つていただいののか。人間は本来、意欲もあり「能動的」なはずだ。何か私たちでできることはないか。おこがましい言い方だと今は思つてはいるが、国がきちんと「人民」の心を掴む政策をとつていいなと思つた。蛇足だが、その後譚蘭さんの甥、潘軍、潘燿兄弟の岡山滞在中の身元保証人は私が引き受けた。兄弟仲がよく、帰国後、今では立派な商売人になつてゐる。

1978年、政権は大きく舵を切つた。鄧小平が深圳から徐々に改革開放政策を執つていった。「うわっ、こんなに人も物もあらゆることが変わっていくものか」と中国を訪れるたびに衝撃を受けた。高速道路などのインフラ整備、新空

港やマンション、ビジネスビル群の建設、物品や食料の豊富さ、人や車の活発さなど。日中間には諸問題が横たわっている。中国はまだまだ民主主義国家とは言えない。しかし、今や米中大国2強が覇権争いをしながら世界を動かしつつある。遅れをとることなく、日本も世界で存在感を示せるよう本気で未来を議論する時であろう。「国民」が希望を失わないためにも……。

## 満州の想い出

四塚 勝（兵庫県西宮市）



「ここに集まつたものは皆親戚です」との趣旨のご発言に会場から沸き上がったどよめきと拍手は、私が持つている「違和感」「孤独感」が私一人だけのものではないらしいと悟らせてくれました。

日本の満州支配が国際的に厳しい目で批判されていることは今から見れば当然で、我々も甘受しなければなりません。また、在満の日本人の生活水準が現地の人たちの犠牲の上に保たれていたことも否定のしようがありません。しかし、在満日本人の生活実態を実体験から語れるのは我々の世代が最後です。例えば、有名な唱歌「ペチカ」のペチカ（満州の多くの日本人家庭にあった暖房機、ロシアの本式のペチカとは異なる）がわかるのは我々だけです。

個々の会員が筆をとるのは多くの会員にとって荷が重すぎましようし、善隣協会が直接に満州の過去に過度に関与されることも問題かとは思います。しかるべき研究者あるいはインタビューワーとの対話あるいは座談の機会などを設けて話をうまく引き出していただくことができれば、と思います。各在満国民学校や中学校、女学校、実業学校の同窓会などの機会を利用しての関連研究者による取材も一案かもしません。

## 若い世代の参加を望めないか

吉村良夫（大阪府寝屋川市）



私は昭和8年3月大阪府高槻町（現高槻市）に生まれ、昭和12年7月に奉天市

半年前の入院中に不眠が続いた間、遠い思い出が何度も浮かんできた。屋根のない貨車に詰め込まれ港まで向かう沿線の野次と投石。引き揚げの船底の床をぬけ出してふるさとを偲び歌った夜も、満州を追われ日本に帰るまで赤痢と栄養失調だけで助かる。

こうしたことは全く忘れて仕事に追われていたころ、それを通じて知り合った人が引揚者だと偶然わかった後で「自分も」と話したことから、私は国際善隣協会に入会を誘われたのだった。その後は毎月送られてくる広報誌を見るたび、やや複雑な気分になることが多い。

大阪住まいが長く、定年後は上京することもめったにならないため、協会主催の公開講演をまだ聞いたことがない。しかし毎月の誌面で見ていると、講師の迫力をじかに感じたかったなと思う講演が少なくて。記録を読みながら、日中関連のさまざまな分野から見識の確かな人々を選んで招く担当者の努力は実に有難いと感じている。

私は、過去のことを思い出すと、やはり昭和20年の終戦前後のが一番忘れ難い。それは、8回にわたる「大阪大空襲」で大阪が壊滅したことだ。大阪川口居留地は木造家屋や脆い鉄橋の多い所で油脂焼夷弾が投下され、第1回の3月13～14日の空襲によりほとんどが全滅した。川口基督教は6月7日の第3次大空襲により被爆し、礼拝堂の一部が焼失した。江戸堀の日本基督教団大阪教会は

の試みがあつてもよいのではないかと感じている。

## 過去に遡ると…

田中忠仁（大阪府箕面市）



風向きにより奇跡的に戦火を免れた。私は大阪市福島区の西成線と阪神電車の交差する国道2号線側の防空壕から、あたかも天神橋の大花火のような照明弾と焼夷弾の光線が、川口居留地の方に向に流れいくのを眺めていた。当時私は福島小学校2年生であった。空襲警報が鳴ると、父母が姉や幼少の弟、妹を連れて、先に防空壕に向かっており、最後の戸締りや火の用心は長男の私の役目と決まっていた。私は、丸石自転車の工場の前で照明弾に当たらないよう、ガソリンスタンドと上福島消防署の裏の壁に身を隠して、走って国道を横切り防空壕に飛び込むのだ。これらは忘れられない想い出であり、今でもつい昨日のことのように思える。長じて、私は三菱商事に就職し、中国担当となり、1972年の日中國交回復後、大連に駐在し、旧満州各地の市場調査を行つたりした。また北京事務所副所長時代（81年～83年）には、大連事務所、旅順出張所、瀋陽事務所の開設準備調査に携つたことなどが思い出される。天津事務所、南京事務所にも駐在した。国際善隣協会に縁の深い旧満州を駆け巡り、その後、国際善隣協会の会員になることとなつた……。

# 日本大学文理学部における「満蒙」関係 諸記録の収集と保存および公開の試み

日本大学文理学部教授 松重充浩（学術顧問）

## はじめに

向けての情報提供の一つとしていければと考えている。

### 1. 日本大学文理学部における戦前・戦中期「満蒙」関係記録収集の経緯

戦前・戦中期の「満蒙」をめぐる様々な記録を如何に収集・保存し、如何に後世に継承していくのかということは、戦後70年以上を経過し、極めて重要なかつ喫緊な課題となっていると言えよう。「満蒙」関係の歴史記録が持つ今日的重要性については、既に別稿で述べた経緯もあり（加藤聖文・田畠光永・松重充浩編『挑戦する満洲研究－地域・民族・時間』（東方書店、2015）掲載の拙稿）、ここでは繰り返さないが、本稿では、その重要性に鑑み、私が勤務している日本大学文理学部における戦前・戦中期「満蒙」関係記録の収集・保存と公開に取り組みを紹介し、より良い収集・保存と公開について、文系・理系の正しく「文理融合」型の学際的共同研究プロジェクトだった。

日本大学文理学部において戦前・戦中期「満蒙」関係記録の収集を開始する重要な契機となつたのが、「平成15（1993）年度文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業・デジタルアーカイブ・インフラストラクチャの構築と高度利用」（研究代表・日本大学文理学部教授戸田誠之助）の採択だった。同研究プロジェクトは、様々なコンテンツをデジタルアーカイブ化し、その高度利用の可能性を検討する

こととなつた。日本大学文理学部における本格的な戦前・戦中期「満蒙」関係記録の収集が始まる

戦前・戦中期「満蒙」関係記録の収集



は、前述プロジェクトが終了した後も、「平成22～24年度文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業・東アジアにおける都市形成プロセスの統合的把握とそのデジタル化をめぐる研究」（研究代表・日本大学文理学部教授・加藤直人）、「平成28～29年度日本大学研究助成金〔学術総合研究〕・東アジアにおける都市形成プロセスの実態解明とそのデジタル化をめぐる研究」（研究代表・加藤直人）などの、「東アジア」を正面に据えた学際的（史学、言語学、文学、地理学、心理学、社会学、情報学）大型研究プロジェクトの中で継続され、「なお、これらの研究プロジェクトにおける直接的な研究テーマは、①各種デジタルアーカイブの構築とその登録システムおよび横断的検索システムの構築、②地理情報システム（WebGIS）と各種文字・図像資料・顔情報などの各種データを連関させた新たな資料空間の構築に関する研究など、③デジタルアーカイブの高度利用に関する研究においている。その具体的な成果の一端は、2006年以降の『日本大学文理学部情報科学研究所年次研究報告書』（日本大学文理学部情報科学研究所刊、年刊）や、日本大学文理学部資料館「デジタルマニアム」（<https://ahj.chs.nihon-u.ac.jp/dm/>）、「ヘルビン絵葉書」（<http://ahj.chs.nihon-u.ac.jp/hrbn/>）、「江戸・東京 WebGIS」（[https://dep.chs.nihon-u.ac.jp/japanese\\_lang/nichigo-nichibun/web-edo-tokyo/](https://dep.chs.nihon-u.ac.jp/japanese_lang/nichigo-nichibun/web-edo-tokyo/)）などの各サイトを

参照されたい」、絵葉書、地図、ポスター、チラシ、グラフ、写真、文書、日記、定期刊行物などの様々な記録が収集された。その過程で、忘れてならないのは、学外から多数の「満蒙」関係記録の寄贈をいただき、それが日本大学文理学部所蔵「満蒙」関係記録の中核を構成するに至っている点である。

上述した研究プロジェクトを実施する過程で、筆者をはじめとした研究メンバーは、保存・修復作業が終了した収集記録を中心に日本大学文理学部資料館にて展示会を開催し、前述研究プロジェクトの研究成果を広く公開してきた。具体的には、2009年の「写された〈満洲〉—デジタルアーカイブから甦る哈爾濱都市空間」、2012年の「描かれた〈満・蒙〉—帝国創造の軌跡—」、2015年の「現された『満洲国』—〈満・蒙〉影写の多様性と受容—」、2017年の「満蒙」関係寄贈資料展—記録化された在『満洲』日本人の日常と記憶—」、2

018年の「形象化された〈満・蒙〉—日本大学文理学部所蔵ビジュアル・メディアを中心として—」の5度にわたる本学資料館展示会がそれにある。これらの展示会は、国際善隣協会関係者のご尽力もあり、多くの方に参観いただけることとなつたが、その際に「日本大学文理学部では『満蒙』関係記録を収集・保存してくれるらしい」ということが「口コミ」で広がることとなり、多くの方から「満蒙」関係記録の寄贈をいただけたこととなつた。主な寄贈記録の概要は後述するが、このことは、多くの戦前・戦中期「満蒙」関係記録が「行き場に迷っている状態にあること、別言すれば、放っておくと記録が散逸する危険にさらされている現状を示すものでもあつた。冒頭で述べた「喫緊」の所以でもある。

では、どのような戦前・戦中期「満蒙」関係記録が、日本大学文理学部に所蔵されることとなつてているのであろうか。次節では、日本大学文理学部が所蔵する「満蒙」関係記録の概要を紹介することとした。

## 2. 日本大学文理学部所蔵「満蒙」関係記録の概要

日本大学文理学部が所蔵する「満蒙」関係記録は、その形態からすると、地図、ポスター、チラシ、写真、絵葉書などの図像を中心とした情報とする記録（以下、ビジュアル・メディアと総称）や、文書、日記、定期刊行物などの文字を中心とした情報とする

記録（以下、文字史料と総称）に大別で記する。以下、それぞれが内包する歴史的意義の特徴を紹介していくこととした。

（1）ビジュアル・メディア  
まず、ビジュアル・メディアの特徴を確認しておきたい。

ビジュアル・メディアの特徴の一つに、それが従来の文字のみに頼ったメディア以上に、直接的かつ感覚的なイメージを安易に伝える力を持ち、大量印刷・大量消費が可能なメディアとして、正しく「国民的規模」での発信力を強く持ち得るものだったことをあげることができよう。それは同時に、ビジュアル・メディアが、当該期の対象認識のありようを示すだけではなく、人々をある方向に駆り立て、組織していく可能性を持つものだったことを意味するものでもあった。この点を「満蒙」関係のビジュアル・メディアに即して別言すれば、当該期の「満洲」やモンゴルに関する作成者たちの認識のありようと共に、当該地域に如何に関わり、如何に活動していくとするのかという作成者たちの「意志」をも記録されていることを意味するものでもあった。また、ビジュアル・メディアは、作者の「意志」に則して全体像からある一部を切り取り「形象」したものであり、

多様な諸主体の織りなす関係の全体性をそのまま客観的に現したものではない点とは、ビジュアル・メディアを利用して現地の歴史的実態を再構成する上での注意点を示すものとなっている。しかし同時に留意すべきは、ビジュアル・メディアには作成者の「意志」に関わりなく記録された現地の実態が記録されている可能性もあるという点である。このことは、その断片を丁寧に拾い集め、相互に比較・連関させていく作業を通じて、ビジュアル・メディアの作成者が不可避的に持つ恣意性や固有性を相対化させ、様々な民族、国家、文化の激しい切り結びの中で展開した「満洲」やモンゴルの実態に接近していく道を拓くものでもあることを示している。

日本大学文理学部所蔵のビジュアル・メディアも、以上の特徴を包含するものとなっていて、その具体的な形態別の概要は、以下の通りである。

### ① 地図（約50点）

地図は、自然地理的情報を図像化したものであり、その意味では前近代から存在するメディアである。しかし、日本大学文理学部が所蔵する戦前・戦中期「満蒙」関係の地図の多くは、様々な客観的

指標（縮尺や緯度経度など）を利用しつゝ、国境という国家を前提とした自國と外国の区分する境界が書き込まれ、あるいは国内の様々な行政的な区分が視覚的に明示されるという、まさに「科学的合理性」と「国民国家」という「近代」世界を象徴する内容を併せ持つものとなっている。それは、国家をまたがる広域地図から、鉄道や交通路あるいは商店名などの様々な都市インフラストラクチャー情報を記載した「市街図」まで共通する特徴と言えよう。

このような「近代」的指標を内包した地図は、その客観性から掲載された情報に対する強い説得力や正当性を読み手に与えることとなつており、そのことが、やがて地図という形態その 자체に、その掲載情報に接する人々に、どういった影響を与えることとなつてお



図1 物産図

情報の正確さを離れて、主観的に選択された情報を掲載した「物産図」などの一定の主張を際立たせる地図だった（図1）。

他方、地図が外国と自国との関係を理解する手段の一つであった点を、より強調する形で作成されたのが、江戸時代前から存在した技法を利用した「鳥瞰図」だった。日本大学文理学部所蔵の「鳥瞰図」は日本人により作成されたものであり、その利用者も大半が日本人だったと考えられるが、そこでは、客観的な自然地理的情報から離れて、当該期の日本人の世界認識の広がりを一望する中で、対象地域が描かれることとなっていた。

## ②ポスター・チラシ（約30点）

前述した通り、ビジュアル・メディアの特徴の一つは、作成者の意志を強く反映し得ることにあった。その特徴を色濃く反映したものが、ポスターやチラシだった。とりわけ、「満洲国」（1932～45）において作成された様々なポスターやチラシからは、時々の「満洲国」や日本政府が求めた政策課題の遂行にむけて、現地の人々を動員していくこうとする強い意志を見て取ることができる。

もちろん、これらのポスターやチラシにおいて強く主張されている内容が、現

地社会の実態をそのまま描き出しているとは限らないなかつた。確かに、自らの意志を実現しようとするれば現地の実態を反映した表現をとらねばならず、所謂「合璧」

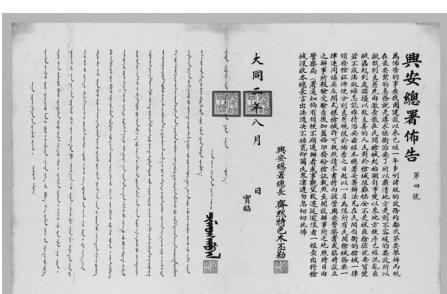


図2 漢蒙合璧

形式をとった布告ポスターなどは（図2）、現地における多民族社会の実態を反映したものだったと言えよう。しかし、現地実態形成に不可欠となる現地で多数を占める非日本人が、日本側や「満洲国」の意志を如何に受け止め如何に対応したのかを記録するポスターやチラシは極めて稀であり、ポスターやチラシが示す内容と現地社会の実態についての関係解明には、別途、他のメディアによる検討が必要と考えられる。

本記録群は、日本大学文理学部所蔵の戦前・戦中期「満蒙」関係記録において最も多く占めるものとなっている。

地図のところでも述べた通り、メディアの持つ説得力や正当性は、その記録内容の正確さの延長に担保される一面がある。このことは、もし眼前の現実をありのままに記録することを可能とするメディアがあれば、それは極めて有力なメディアとなることを意味するものでもあった。この役割を他のメディア以上に強く担つたのが写真だった。とりわけ、1910年代以降における写真印刷技術とマスメディアの発達および、1920年代以降カメラが、個々の家庭への普及までには至らなくとも、徐々に一般社会へ普及し始めたことは、多くの人々が写真を有力メディアと捉えていく契機となっていた。ここに、絵葉書や様々なグラフ雑誌に該期の社会や個人を写し撮った写真が使用され、さらには個人レベルでもアルバムなどに、多数の写真記録が残されることがとなる。

これらの写真には、表層的には言わば「見たまま」の記録が残されることとなり、現在は失われている景観の復元はもちろんのこと、それらを時系列的に比較検討することで現地社会の景観変化などを把握が可能となるなど、現地社会を歴史的に理解していく上で重要な手がかりを提供してくれるものとなっていた。と

りわけ、前述した黒崎氏寄贈を中心とする「ハルビン絵葉書」(約2500点)を中心とする絵葉書は、日本大学文理学部所蔵戦前・戦中期「満蒙」関係記録の中核をなすもので、「市街図」と合わせ利用することで、戦前・戦中期のハルビンの景観復元や景観変化の様相を検討するまでの貴重な記録群となっている。

また、写真を利用したビジュアル・メディアの特徴の一つに、大量生産・大量消費が可能という側面もあつた。絵葉書やりーフレットなどは、その典型的な事例であり、人々は安価で大量生産されたこれらのメディア入手・消費することで、そこに印刷された対象に関する特定のイメージを共有することとなり、対象のステレオタイプ的認識が広範に生み出されることとなつていた。それは同時に、これらのビジュアル・メディアが、言わば「時代の空気」を映し出す〈鏡〉ともなつていてることを示すものだつたと言えよう。日本大学文理学部には、上述した「ハルビン絵葉書」の他にも、大連、奉天、吉林、チチハル、長春(新京)、安東、牡丹江、延吉などの都市景観の絵葉書に加えて、大石橋の「娘々廟祭」などの現地民俗を記録した絵葉書、大豆・高粱という現地特産品に関わる風景を記録

した絵葉書など、現在まで続くステレオタイプ的な「満蒙」イメージを象徴する絵葉書が多数所蔵されている。

もちろん、写真もまた、ポスター・チラシと同様に、現地実態の総体をそのまま現しているものではなかつた。写真には、撮影者の意図に添つて「撮りたいものがだけが撮られている」という側面があつたからである。それは、撮影対象が、それを存立させている現地の諸関係から切り離され、撮影者の意図に合致した別の意味を付与されてしまう危険性を孕むことを意味するものだつた。しかし同時に留意しておくべきことは、写真には撮影者の意図から離れた対象をも記録する一面を持つていた点である。そこには、撮影者により部分的に切り取られ再構成されてしまった現実の全体性を取り戻す契機が図らずも残していくことともなつていたのである。

#### ⑤映画『蒙古横断』

『蒙古横断』は、1925年、バーリン(柏林)右翼旗親王ジャガルが北京から内モンゴルのバーリンに帰郷する過程の様子を中心に、当時のチベット仏教祭典やバーリン右翼旗周辺での巻狩りの様子など、現在では確認することが困難となつた景観、事物、活動などの極めて貴重な映像が数多く記録された映画で、当該期の内モンゴル社会を知る上で第一級の稀観資料となつている。

この記録映画を作製したのが、当時ジャガルとの親交があり、その帰郷に同行した、薄守次(1889~1969)だつた。薄守次は、当時の世上で「馬賊・天鬼將軍」とも呼ばれた薄益三(1879~1940)の甥で、益三の片腕として

「亞東印画輯」(761点) 「亞東印画輯」は、大連に拠点を置いた亞東印画協会が1924年から1944年頃まで発行していた、生写真を貼り付けた写真帖で、写真に対し短い解説文がつけられ、10枚を1セットとして、1か月に1回、会員向けに配布されたとされるものである。写真は中国、朝鮮半島、東

モンゴル地域などにおいて日本人撮影者が当地の風俗や民情、自然風景、歴史的建造物などを撮影したもので、当時の様子を伝える貴重な記録となつてゐる。同記録は、日本大学文理学部資料館「デジタルミュージアム」にて公開中である。

は広く知られた人物だったが、日本人に内モンゴルへの進出の必要性を宣伝する目的で、南満洲鉄道株式会社（満鉄）から撮影機材などの支援を受けて、この『蒙古横断』の作製に着手したと言っている。撮影終了後、理由は不明ながら満鉄が同映画に興味を示さなかつたことから、結果として、薄守次自身がフィルムの編集から上映企画までを行うこととなる。上映された『蒙古横断』は、日本内地を含む各地で好評を得て、摂政宮（後の昭和天皇）への上覧にも供せられている。同映画は、戦後、所在が不明となり、長らく「幻の記録映画」となっていたが、広川佐保氏（現新潟大学准教授）の調査により薄守次のご息女である薄悦子氏がフィルムを保管していることが判明し、その後、薄悦子氏のご厚意により、2006年日本大学文理学部図書館へ同フィルムが寄贈された。日本大学文理学部では寄贈されたフィルムをクリーニングした上で、16mmフィルムでの複製作製し（オリジナルフィルムは35mm）、そのビデオテープ化とデジタル化を行い、「薄悦子氏寄贈・薄守次作製『蒙古横断』として保存している。

(2) 文字史料（約70点）  
日本大学文理学部所蔵の「満蒙」関係

記録の大半は、上述した収集の背景となつてゐる研究テーマとの関連から主にビジュアル・メディアで占められているが、現地の政治的展開過程を記録する公文書、旅行記や調査報告書などの手稿本を含む図書、自らの認識を記録した日記やメモおよび書簡など、文字を中心とするメディアも存在している。

図書は、挿絵や写真を加えることで、ビジュアル・メディア普及以降の状況に対応しつつ、その影響力の確保と強化が図られていた。また、主導的な社会規律や政治的指導性と目されているものへの違和感が記録されることもある日記など個人的な手稿記録は、1930年代後半以降、強い政治的統制下に晒されていくこととなる多くのビジュアル・メディアが黙して語ることがない対象の存在を浮かび上がらせる可能性を持つものとなつてゐる。その意味で、文字を中心とするメディアとビジュアル・メディアは、歴史的実態の再構成において相互補完的な関係にあると言えよう。

### (3) 寄贈記録

前述した通り、日本大学文理学部では、多くの方から様々な記録の寄贈をいただいている。寄贈を受けるにあたって日本大学文理学部では、永久保存と学術研究

および公開を前提（ただし、個人情報に関しては例外も設ける）とした上で、次の3点に留意している。

1点目は、当該記録を保存した本人および親族のファミリーヒストリーの聞き取り調査を可能な限り行うということである。これは、寄贈記録の保存の意味を、研究者の単なる研究素材として当該記録が直接的に記録した内容のみを言わば「この記録がここに残された意味」もろだけに置かないという姿勢に由来するものである。これは、当該記録が包含する「この記録がここに残された意味」も記録する、別言すれば、当該記録を保存者の個人あるいはファミリーヒストリーの中でも位置づけることで、当該記録が「残された」ことで新たに内包することとなつた歴史的意義を言わば「発掘」するための環境を整備するということを意味するものである。当該記録に新たな歴史的価値を付与する作業と言つてもよからう。日本大学文理学部は、受け入れ作業期間が長引くことも厭わず、この作業を行つてゐる。

2点目は、寄贈希望者に対して、学術的資料価値と修復・保存・公開方針のみならず、当該記録が持つ古書・骨董市場での価値も説明するということである。

後者の説明は、長きにわたり当該記録を保存してきた本人や親族が負担したコストに配慮したものであり、寄贈者のより納得のいく（後悔がない）寄贈を進めることを念頭に置いたものである。

3点目は、寄贈が確定してから修復・デジタル化が完了した際には、そのデータを寄贈者に提供する（ただし、利用範囲に関しては事前に申し合わせておく）と共に、当該記録を利用した展示会などのイベント開催にあたっては必ず案内状を送付するということである。これは、寄贈者への感謝を示すと共に、寄贈者あるいはその親族・関係者から類縁情報や新たな記録の提供をいただける可能性をふまえてのことである。事実、日本大学文理学部への寄贈記録は、この寄贈者が新たな寄贈者を言わば「連れてくる」という形で進むことが多々あった。さて、以上の経緯を経て、現在整理が終了しているものを紹介すると以下の通りとなる。

### ①黒崎コレクション

「黒崎コレクション」は、少年期をハルビンで過ごされた黒崎祐康氏により収集された、ハルビンをテーマとする、主に絵葉書、図書、パンフレット・リーフレットなどの約40000点の記録からなつ

ている。絵葉書に関しては一部公開をしているが、他の記録は現在も整理を進めしており、全体の公開は2020年度を予定している。

その中心となっているのが絵葉書（大半は未使用）で、戦前・戦間に発行されたハルビンの絵葉書がほぼ網羅されており、その充実ぶりは日本国内では屈指のもので、今後のハルビン研究に大いに貢献し得る貴重な記録となっている。加えて、現代のハルビン写真も多数含まれている。黒崎氏は、日中正常化によって日本人がハルビンを再訪できるようになつた1980年代以降、繰り返しハルビンを訪れ、絵葉書に記録された建造物の踏査を行うと共に多くの写真を撮影されており、1990年代に入り高層ビルが林立するなど大きな変貌を遂げたハルビンの現状をふまえると、黒崎氏が撮影した1980年代のハルビン都市景観写真も貴重な歴史記録と言えよう。

戦前・戦中期の絵葉書と対比させることで、ハルビンの中華人民共和国成立後の変貌を確認することも可能となっている。また、ハルビン觀光関係記録も多数含まれている。ハルビンへの日本人の進出は、同都市の建設が始まった20世紀初頭から確認できる。しかし、本格化するの

はロシア革命以降の1910年代半ばからであり、大きく飛躍するのは「満洲国」期になつてからだった。この「満洲国」期の前半には「満洲」観光ブームと呼べるような状況が生まれ、大勢の日本人がハルビンを訪れ、それに伴いハルビン観光に関するパンフレットやリーフレット、地図、冊子などの様々な觀光関係印刷物が公刊され、「黒崎コレクション」にはこれらの記録も多数含まれている。

その他、ハルビン関係図書も多数含まれている。黒崎氏には研究者としての顔もあり、ハルビンに関する研究書を複数冊著されている。ハルビン在住経験者の視点からの研究は黒崎氏の世代をもつて最後になると考えられ、これらの著作群はハルビン研究史における重要な成果となつていて。そして、その過程で黒崎氏が収集した図書が、本コレクションに納められているのである。そこには、稀覯本を含めた数多くのハルビンに関する図書（戦後刊行されたものも含む）が含まれており、戦前・戦中期ハルビンを検討する上で基礎的な図書が揃っていると言えよう。

### ②「石橋岩之旧蔵資料（穂刈明子氏寄贈）」（約240点）

本資料は、石橋岩之氏（1914～96）

が、1934年から37年にかけて兵役により「満洲国」北部において現地の治安維持と対ソ国境守備についた時期の写真から構成されたものである。兵役時期の写真は、兵役終了時に所属部隊から配布された記念アルバムに貼られているものが中心となっており、当該期のソ連国境の緊張感と兵士の日常の一端が垣間見える貴重な記録となっている。

③「青地清彦旧蔵資料」（山田紗代子氏寄贈）（約290点）

本資料は、地質学者だった青地清彦氏（1919～45）が、東京帝国大学在籍中に「満洲国」の地質調査に向かう過程で購入した朝鮮と「満洲国」各地の絵葉書を中心に構成されたものである。本資料は、当時の人々にとっての「外地」への公務出張が、観光的側面を併せ持つていたことを示す好個な事例ともなっている。本資料内の絵葉書に関しては、前掲日本大学文理学部資料館「デジタルミュージアム」で公開中である。

④「二神コレクション」

「二神コレクション」は、「満洲国」新京（現長春）で生まれ、生後すぐには牡丹江に移り、同地で終戦を迎えた二神照夫氏（1932～2016）が収集された牡丹江の絵葉書を中心とした約370点

からなる記録である。その中核となる牡丹江の絵葉書は、現存が確認できる「満洲国」期に発行された同地絵葉書セット20冊中の13冊を網羅しており、当該期同地の景観を知る上で極めて貴重な記録となっている。本資料内の絵葉書に関しては、前掲日本大学文理学部資料館「デジタルミュージアム」で公開中である。

⑤「阪下徳道旧蔵資料」（約1500点）

本資料は、阪下徳道氏（1886～1967）が「満洲国」の警務官として活動していた時期の記録を中心に構成されている。本資料群の中核となるのが、1909年から44年まで断続的に書き続けられた日記（計33冊）と警務官として職務の中で入手した現地公安関係文書および、当該期の人間関係を照らす板垣征四郎からの書簡などである。これらの記録は、理想をもって渡満した者が直面した日々の暮らしと「満洲国」の現実が記録されており、同国の実態を知る上で極めて貴重なものとなっている。

⑥「松浦薰旧蔵資料」（約2500点）

本資料は、松浦薰氏（1904～75）が土木請負業社である「満洲松浦組」の支配人として「満洲国」において活動していた時期の記録を中心構成している。その中心となるのが、松浦薰氏自ら撮影した約1800枚にのぼる写真資料である。これらの写真は、「満洲国」に帶同した妻や現地で生まれた子どもたちの姿を記録することを主眼に撮影されたものであるが、「満洲国」に暮らす日本人の暮らしぶりや街並みはもちろんのこと、現地の中国人たちの暮らしぶりも期せずして記録されており、同資料内にある他の生活関係資料と共に、現地日本人の日常生活を知る上で貴重な記録となっている。

⑧「赤木英道旧蔵資料」（398点）

本資料は、赤木英道氏（1892～1

が撮影した約1800枚にのぼる写真資料である。これらの写真は、「満洲国」に帶同した妻や現地で生まれた子どもたちの姿を記録することを主眼に撮影されたものであるが、「満洲国」に暮らす日本人の暮らしぶりや街並みはもちろんのこと、現地の中国人たちの暮らしぶりも期せずして記録されており、同資料内にある他の生活関係資料と共に、現地日本人の日常生活を知る上で貴重な記録となっている。

943）が南満洲鉄道株式会社（以下、満鉄）の総裁室嘱託として大連で、そして満鉄ニューヨーク事務所長として米国で活動していた時期の記録やラジオ放送の下書き原稿を含む手書きやタイプされた原稿、満鉄の内部資料、さらに切手収集家として収集した国内外の切手情報誌や自身の著作などから構成されている。とりわけ、1939年8月、満鉄ニューヨーク事務所長に就任して後、日中戦争により悪化した米国の対日世論の緩和を目指して米国のラジオ放送に出演した際の放送原稿は、当該期の対米プロパガンダの一端を知る上で極めて貴重なものとなっている。さらに、切手収集家として知られている赤木氏が、切手関係資料、特に日米両国の切手収集家向け情報誌に執筆した記事や原稿は、切手もまた「満洲国」の既成事実化を図るプロパガンダ・メディアであったことを示す好個な事例を示す記録となっている。

### おわりに：保存と公開における課題

以上、日本大学文理学部における戦前・戦中期「満蒙」関係記録収集の経緯と、収集資料内容の概要について述べてきた。最後に、その過程の中で明らかとなつた

いくつかの課題を確認しておきたい。

保に関してである。前者に関しては、単

純にパブリックドメインとして処理できることの多い記録が多く、作成者が明確な写真や著作などの作品の著作権者の有無の確認である。収集資料の多くは、汚れはもちろんのこと破れなどの破損や皺・折れがあることが普通であり、長期保存を前提とすれば、それらの補修作業が不可欠となる。それらの作業には、専門的な知識と技術および工房が必要となるが、日本大学文理学部内にはそれに対応できる部署も人材もないのが現状である。このため、これらの一連の作業は、紙媒体記録に関しては堀内カラー（<https://www.horiuchi-color.co.jp/service/print/index.html>）に、写真資料に関しては株式会社カロワーカス（<http://www.caloworks.co.jp/>）に、それぞれ外部委託して対応してきているが、その経費は大きな負担となっている。とりわけ、前述した大型研究プロジェクトの研究期間外においては、その実施が極めて困難であり、せっかく寄贈いただいた記録の公開に、数年もかかるという事態となっている。次に大きな課題となつたのが、公開・

利用の手続きと技術担当者の人材確保だ。具体的には、公開予定記録の著作権や個人情報の処理と、デジタル公開における各種システム構築担当者の継続的確

保に関連してである。前者に関しては、單純にパブリックドメインとして処理できることの多い記録が多く、作成者が明確な写真や著作などの作品の著作権者の有無の確認である。収集資料の多くは、汚れはもちろんのこと破れなどの破損や皺・折れがあることが普通であり、長期保存を前提としていく作業の繁雑さは、後述する人材育成・確保の恒常的な厳しさの中にある。日本大学文理学部にあっては、大きな負担となっている。もちろん、これらの作業を外部委託することも考えられるが、前述した資金確保の厳しい現状では実現は難しい。また、後者に関しては、幸いにも日本大学文理学部には情報科学科があり、同学科の研究者が前述した研究プロジェクトに共同研究者として参加いたただけていることもあり、同学科の学生・院生たちが自らの研究の一環としてシステムの構築と継承に取り組んでくれている経緯がある。このため、現状では、大きな資金的負担を回避しつつ作業を進めしていくことができているが、これとて、学生・院生の問題関心が他のテーマに移れば持続ができなくなり、極めて不安定な状況に置かれていると言えよう。

三番目は、本事業を進めていく上での現場で統轄していくことが可能な学芸員人材の育成・確保環境の厳しさである。戦前・戦中期「満蒙」関係記録の保存・

公開の実質的作業は、上述した研究プロジェクトのメンバーというより、日本大学文理学部資料館の学芸員により担われている部分が大きいのが現実である。しかし、日本大学文理学部資料館の学芸員は2名しかおらず、実質的な延長のない任期制職員のため極めて不安定な待遇となっている。加えて、本務でもある学生の学芸員資格取得課程の校務も山積しており、通常勤務時間内だけでは上述した記録の保存・公開に関する諸作業に手が回らないというのが実情となっている。

以上のことは、日本大学文理学部に固有の問題という側面もあるが、おそらくは記録の保存と公開に正面から取り組もうとする多くの公共研究・教育機関で共通の課題であるとの印象を筆者は持っている。

では、どのような対処方法が考えられるのであろうか。もちろん、抜本的には、歴史的資料の収集・整理・保存に関して、現実的には「不休」であることが求められているにもかかわらず、直接的な費用対効果の視点から「不急」と見なされ、十分な予算処置もとられないまま、極めて厳しい研究費環境にさらされていることを致し方ないとする、社会大方の認識を変えていくことにあることは間違いないあ

るまい。しかし、その対応には長期的な社会への働きかけが不可欠であり、「不休」であることからくる当面の対処の必要に応えられないことも事実であろう。この点をふまえると、実は筆者にも妙案はないのであるが、以下では、当面の弥縫策として検討してもよいと思えることを述べて、本稿を終えることとした。

それは、記録を収集・保存・公開していく開かれたプラットフォームの開設である。限られた資金とマンパワーを少しでも有効に使うためには、各保存・公開機関において重複する作業をなるべく一本に絞ることが必要と考えられる。例えば、複数の機関が同一の記録を持ち、そのいずれもが補修を必要とする場合は、実際に補修する資料を一つにしほり、その補修費を複数の機関が均等に供出し、補修終了後は、そのプラットフォームが当該記録を保存し公開し、記録が重複した各機関はデジタルデータを共有すると共に、必要に応じて修復済み記録の原本を適宜借り出して公開などに利用することも認めるというようなことである（補修済み記録の利用時期が重複した場合の対処のために、事前に調整方法は決めておく）。もし、当該記録が寄贈されたものならば、寄贈に際して収集した諸情報

も共有しておくことも大切である。

このプラットフォーム開設の持つもう一つの利点と思われることは、多くの記録が集まってくるという意味で、歴史研究における記録利用の利便性が大きくアップする点である。それは、共通の記録的基盤という、研究水準を高めていく上で極めて重要な対等な議論を行うための土台作りがなされることを意味するものである。

もちろん、以上の案は、そもそも全く同じ記録などなく（たとえ大量印刷物であっても経年変化による差異が生じる）、重複記録という考え方自体が間違っているとか、前提となっているプラットフォームを運営していく資金はどうするのかといった疑問がたちまち噴出してしまう、思いつきの域を出るものではない。

ただ、上述した通り、戦前・戦中期「満蒙」記録に関しては、その保存・継承の大きな瀬戸際にきいていることも確かであろう。個々の機関が抱え込んでしまっている閉塞感を乗り越えていく上での、無謀かもしれないが一つの話題提供にはれば幸甚である。

# 中国建国70周年

## —「新冷戦」で様変わりの予感

田畠光永（学術顧問）

中国は今年10月、建国70周年を迎える。また1919年、第1次世界大戦の講和会議がパリで開かれてから、今年はちょうど100年にあたる。第1次世界大戦で中国はドイツと戦った側でありながら、この会議ではドイツが山東省に持っていた権益が中国に返還されず、日本に渡されることになったため、北京の大学生が抗議のデモに立ち上がり、一般民衆をも巻き込む大きな反日運動となつた「五四運動」からも100年ということがとなる。「五四運動」は中国現代史の起点とされる。近いところでは、米との国交正常化が1979年の元旦、今年は40周年である。

そういう節目の年であるが、昨年来のできごとを見ていると、今年の中国は大きく様変わりしそうな予感がする。中国

についての予測は外れことが多いから、つい「予感がする」と腰の引けた言い方をしてしまうのが我ながら情けないが、どこかに援軍はないかと見まわして、司馬遷の「天官書」というのを思い出した。司馬遷は前漢時代の史官で『史記』という浩瀚な中国最初の歴史書を残した人物だが、この「天官書」はその最後の部分の、天の星の動きと下界の歴史をつなげたような妙な文書だ。それにこんな一節がある――

「天體運行、三十年有一小變、百年有一中變、五百年有一大變」

意味は一読すぐおわかりのように、30年で1つの小さな変化、100年で中変、500年で大変が起こる、ということだ。不思議なことに、これが中国現代史にぴったり当てはまる。

現代史の起点を1919年とすれば、その後、抗日戦争や国共内戦という動乱を経て中華人民共和国の建国が30年後の1949年。政治運動が相次いだ毛沢東時代が終わって鄧小平の「改革開放」路線がスタートしたのが1979年、文句なし。改革開放で経済が拡大し、GDPが日本を抜いて世界第2位となったのが2010年。1年ずれたが、まあ誤差の範囲内ということにしてもらいたい。ここまでには「三十年有一小變」でいいのだが、さて、これと次の「百年有一中變」とのつながり具合がしつくりしない。30年3回でざっと100年というおらかな計算なのか、小変を3回繰り返したあたりでは、何か矛盾が重なつて変が突発し、100年目あたりで30年周期とは別に中変が起ころり、そこからまた

新たな30年が始まるという深い読みなのか。

といって、司馬遷に聞くわけにもいかないから、ここはアバウトに今年あたりは何が起こっても不思議はないのだ、ということにして、それを予感の援軍と恃んで本題に入ろう。

### 目まぐるしい状況変化

#### 貿易赤字から「中興」「華為」へ

まずこの1年に何がどう動いたか、である。

2018年は将来の世界史年表に「米中新冷戦始まる」と書かれるはずだが、その戦いはやや意外な形で始まった。3月22日、米政府は通商法301条に基づき中国の知的財産侵害に対処するため最大で600億ドル分の輸入品に制裁関税を課すと表明したのが発端である。ところが、米政府はすぐその翌23日、今度は相手を中国と限らず、各国からの鉄鋼とアルミに通商拡大法232条による輸入制限のため15～25%の関税をかけると発表したため、「米は自由貿易主義に反する」との声が高まり、世界の注目はそちらに集まつた。また米国内からもそうした輸入品に関税をかけるやり方では、か

えって国内製品のコストを高めるといった反対の声が上がった。

こうしたトランプ攻勢に対するこの頃の中国の姿勢はきわめて強硬であった。『環球時報』3月28日の社説（社説）は「米との貿易紛争は今後の成長のかてとなるだろう。米は誤った道へ一步を踏み出した」とのべ、翌29日、商務部のスボーカスマンは「米は崖の上で馬を引き返す（懸崖勒馬）べきだ。そうしなければこちらはどこまでもお相手する（奉陪到底）」と上から目線である。

そして中国は4月1日、鉄鋼・アルミへの課税に対する報復として、米国産の豚肉やワインなど128品目（17年の輸入実績は約30億ドル）に最高25%の関税を上乗せすると発表し、翌日から実施した。これについて翌2日の『環球時報』社説は「中国は貿易戦を戦いたくはない。しかし、貿易戦を恐れてもいい。これは口先のことではない。行動で示す」と、あくまで（戦いを）やるならやろうという態度である。

一方、米側のウォルターズ米大統領副報道官は2日、「米の輸出品を標的にする代わりに、中国は不公正な貿易慣行をやめなければならない。根本的な問題は（鉄鋼メーカーへの）補助金や過剰生産は

だ」（4月3日『日経』電子版）と反撃したが、あくまで貿易上の問題として処理しようという態度に見える。

そうした中で4月5日の『人民日报』の外交問題コラム「望海樓」は、すでに2月24日から3月3日まで、習近平主席側近の劉鶴副首相が訪米して米財務長官、通商代表らと対立の調整を試みたことを明らかにし、「（われわれは）貿易戦を恐れない。もしどうしても戦いたい、それも家の玄関口まで来て戦いたいとうなら“奉陪到底”である」と言う。

ここまでが前哨戦と言つていい。ことはあくまで貿易戦である。というより、秋の中間選挙を控えて、トランプ大統領がなにはともあれ輸入を減らせば貿易赤字も減り、国内の雇用も増えるという単純算術計算のような理屈を振り回しているといった図である。そしてこれまでの段階では、中国の劉鶴副首相の訪米も成功せず、結局、紋切型とはいえ中国側も強硬論で押し通している。

ということは、言葉のやり取りは激しくとも、テーマは貿易に限られており、「新冷戦」というほどのことはないよう見える。この後、5月に2回（3～4日に北京、17～18日にワシントン）、また6月にも1回（2～3日に北京）、合

させて3回の閣僚協議がおこなわれるのだが、その前の4月中旬に起きた別件が、両国の雰囲気を一変させる。

それは4月16日に米商務省が中国の大手通信機器メーカー、「中興通訊（ZTE）」（以下「中興」）が米のイランに対する制裁措置に違反したとして、向こう7年間にわたって米企業に同社との取引を禁止すると決定したことである。

「中興」は1985年創業の中国国有企业。「華為技術」（ファーウェイ、以下「華為」）に次ぐ中国第2位の通信機器メーカーで、従業員約8万人。2017年の売り上げ高では「華為」の6036億元（約1兆2600億円）に対して1088億元（約1兆8500億円）と開きがあるが、スマホでは世界シェア9位、特に米国内では4位につけていた。同社は部品の3割近くをインテル、クアルコムといった米半導体メーカーから調達しており、米企業との取引を禁じられることは生命線を絶たれるに等しかった。

その結果、5月8日までに同社の中国国内におけるスマホの製造、販売は事実上停止に追い込まれ（5月9日『日経』）、倒産の可能性が取りざたされるに至った。そしてここから事態が急変する。5月8日、習近平主席がトランプ大統領に

電話で直接、「中興」救済を求めたのである。この電話会談自体は中国でも報道されたが、話の中身は貿易問題の適切な処理、両国の協力、朝鮮問題などであつたとされていた。

ところがトランプ大統領がツイッターで同13日、「（「中興」が）ビジネスに戻れるよう習近平主席とともに取り組んでいる。中国で多くの雇用が失われようとしている。対策を考えるよう商務省に指示を出した」とばらしてしまったのである。

早速、14日の中国外交部の記者会見ではこの問題が質問された。陸慷報道官は『中興』問題に対する米側の積極的な態度表明を称賛する。現在、詳細について密接に連絡を取り合っている」と、貿易問題とは手のひらをかえしたように米側を持ち上げた。

同日の『環球時報』社説も「米の『中興』に対する処分理由には疑問があるが」としながらも、「トランプ大統領の発言は歓迎に値する良い決定だ。『中興』は大量の半導体を米国内で調達しており、トランプ発言が直ちに実行されれば8万人を抱える『中興』はショックを免れることができる」とのべた。

中国側の「称賛」「歓迎」に対しても反対の声は米国内から上がった。米議会

には安全保障上の観点から「中興」への制裁緩和に反対する人々がいた。共和党のマルコ・ルビオ上院議員、民主党のチャック・シユーマー上院院内総務といつた人たちである。

しかし、トランプ大統領はそれを押し切って、5月25日にはフォックス・テレビに對して「制裁見直しで習近平主席と合意した」と語った。この時、同大統領は「中興」に13億ドルの罰金を払わせるのがその条件と言い、これは同大統領の15億ドルという要求を習近平主席が5億ドルに値切ろうとして、結局13億ドルに落ち着いたと交渉経過まで説明した。

この「合意」が伝えられた後、反対派のマルコ・ルビオ上院議員が27日、米ABCテレビに對してのべた反対する理由を28日に香港ダウ・ニュースが伝えている。「われわれとトランプ政府との違いは、われわれはこの問題を『中興』に対する懲罰に止まらず、より広く中国問題としての視角からこの案件を見ていくことだ。

中国はまさに米を超えるとしている。世界最大最強の国家になろうとしている。彼らは技術革新と競争でわれわれに勝とうとしているのではなく、盗みによってである。彼らはわれわれの知的財産を盗み、企業に資料を出すように強制

している。彼らを阻止する唯一の方式は彼らが現在していることに代価を支払わることである。

結局、この問題はその後も尾を引き、最終的には7月13日に米商務省が「中興」からの10億ドルの罰金と、新たな法令違反があった場合に備えての4億ドルの供託金の支払いを確認して、制裁を解除した。このほか、同社の役員会の刷新、法令順守の責任者を置くといった条件が付けられた。これによって、「中興」は再び米企業から部品の供給を受けることができるようになり、倒産を免れたが、同社の1~6月の最終損益は78億円（約1280億円）の赤字となつた。

この問題でなんといつても興味深いのは、両国が貿易赤字で角突き合わせているなかの5月8日、習近平主席が「中興」への制裁解除を直接トランプ大統領へ陳情し、それを同大統領が気安く引き受け、商務省に指示を出し、ツイッターで公表してしまったことだ。

ルビオ上院議員らかねてからの対中強硬派の本流からみれば、主戦場のIT霸権をめぐる角逐の最中に自國の大統領が突然、相手の味方に回ったようなものだから、「何もわかつてねーなー」と怒り心頭に発したにちがいない。事実、トラ

ンプ大統領は何もわかつていなかつたとしか思えない。

じつは「中興」に続いて、米当局は「華為」にも狙いをつけていたようである。4月25日の米ウォール・ストリート・ジャーナル紙は米司法省がやはり特朗チ制裁をめぐって「華為」を捜査中というニュースを流したが、それはそのまま立ち消えた。あるいは両社をほぼ同時に摘発しようとした計画が大統領の「介入」で狂つたと考えられなくもない。

またトランプ大統領のほうでも、「介入」を非難する声が耳に入らなかつたはずはないから、その埋め合わせをしようとでも考えたのであろう、この後、7月、8月、9月とこぶしを振り回すように対中制裁関税をエスカレートさせた。

前述したように5月と6月には3回の閣僚協議がおこなわれたのだが、戦線拡大になんのブレーキもからなかつた。

7月6日、米が340億ドル分の中国

製品に制裁関税（25%）第1弾発動。中國も直ちに同規模の報復実施。8月23日、米、160億ドル分について第2弾（同率の制裁関税）発動、中国も報復。9月24日、米、第3弾として規模を一気に2000億ドル分に拡大、ただし税率は18年中は10%に抑えて実施（19年から

は25%）。中国は600億ドル分に報復。

このようにあれよあれよという間に、米は中国からの年間輸入額（約5000億ドル）のおよそ半分の規模に制裁関税を課し、中国側も米からの輸入額（約1300億ドル）のおよそ85%に同様の措置をとるという関税戦争が現出した。

## 「国防権限法」から ペンス講演で「新冷戦宣言」へ

関税戦争と並行して8月13日、米では国防予算の枠組みを決める国防権限法が成立、政府やその取引機関が「華為」や「中興」の製品を調達することを禁止した。また新法の外国投資リスク審査近代化法が成立し、外国からの投資案件の審査に国防総省や情報機関の発言力を高め、米企業の中国企業への投資については機密保持、情報漏洩防止などの審査を強めることとなつた。

中国外交部の陸慷報道官は翌14日、国防権限法に「強烈な不満」を表明し、「冷戦思考とゼロサムゲームの理念を捨て、正確かつ客観的に両国関係を扱うよう米国側に促す」とコメントしたが、このように関税戦争と同時並行的にIT技術霸権をめぐる米中の対立が大きく水

面に浮かび上がってきた。

こうした状況をはっきり「米中新冷戦」に位置付けたのが10月4日、ワシントンのハドソン研究所におけるペ恩ス副大統領の講演であった。これは前に紹介したルビオ上院議員の発言の趣旨も含めて、より広汎な分野での近年の中国を批判したもので、その根底にあるのは中国が民主化への道を逆行していることへの失望感である。

「これまでの（米）政権は、中国での自由が経済的だけでなく政治的にも、伝統的な自由主義の原則、私有財産、個人の自由、宗教の自由、全家族に関する人権を新たに尊重する形で、あらゆる形で拡大することを期待してこの選択（注・中国に米国経済への自由なアクセスを与えること）を行ってきました。しかし、その希望は達成されませんでした」（訳文は『月刊Hanada』2019年1月号から）。

「今日、中国は他に類を見ない監視国家を築いており、時に米国の技術を借りてますます拡大し、侵略的になっています」（同）。

そして批判の矛先は、中国が自由で公正な貿易とは相いれない多くの政策をとっていること、米国を西太平洋から追い出そうとしていること、南シナ海の人

工島に対艦、対空ミサイルを配備したこ

と、中国国内におけるチベットやウイグル族に対する弾圧、開発途上国を借金漬けにする外交、米中間選挙への介入、などなど、広い範囲に及ぶ。

中でも私が注目したのは台湾についてのくだりだ。

「中国共産党は昨年から、中南米三か国に対し、台湾との関係を断ち切り、中國を承認するよう説得しています。これらの行動は台湾海峡の安定を脅かすものであり、米国はこれを非難します。米国政府は、三つの共同声明や台湾関係法に反映されているように、『一つの中国政策』を尊重し続ける一方で、台湾の民主主義への支持は、全中国人にとってより良い道であると常に信じています（拍手）」（同）。

これを読んだ時、正直なところ私は非常に驚いた。米中間での台湾の扱いは非常に微妙なバランスの上に乗っていて、うかつにそれを崩すと、どちらもひっこみがつかないことになる可能性が高いのだが、この演説はそれを知った上で、あえてバランスに手をかけて揺さぶっているようなところがあるからである。これに中国がどう反応するかは非常に注目されるが、この問題はあとでまた取り上げたい。

ともかくこのペ恩ス講演は「新冷戦」の宣戦布告という性格のものであった。

ペ恩ス氏はその後、11月12日からトルル、オーストラリアを歴訪し、最後に17、18の両日、パプアニューギニアのポートモレスビーで開かれたアジア太平洋協力会議（APEC）の首脳会議に出席した。

この会議には中国の習近平主席も出席した。2人は17日に相次いで演壇に立ち、習氏が保護主義や一国主義への反対を唱え、ついでペ恩ス氏が中国の不公正貿易や中国主導の広域経済構想「一带一路」を批判するなど、両者それぞれの主張をのべて、両国の対立がのっぴきならないものであることを世界に印象づけた。

そして次の舞台は南米に飛んで、アルゼンチンのブエノスアイレスに移る。11月30日、12月1日の両日開かれたG20首脳会議の終了後、習近平・トランプ両氏以下双方の代表が一堂に会した。この首脳会談については本誌前号（19年1月号）に「『米中新冷戦』の行方」と題して短文を載せたので、重複は避けるが、会談後の両国の発表はあらためて政府間交渉を再開し、合意を得ることに努力するというものであった。その交渉は（1）米企業への技術移転の要請、（2）

知的財産権の保護、（3）非関税障壁、  
 （4）サイバー攻撃、（5）サービスと農業の開放、の5項目についておこなわれ、交渉期間は90日間、つまり3月1日までとし、その間、米側は9月24日に制裁関税を発動した中国製品2000億ドル分への税率を10%から25%へ引き上げることを見送る、ということであつた。

この5項目を一見してわかるのは、もともと米の対中貿易赤字をいかに減らすかがテーマであつたはずの首脳会談が、それに関するのは第3項と第5項だけである。他の第1、2、4項はもっぱら米の先端技術の保護のための対策であることだ。この段階で米中間の主たる対立点は貿易不均衡よりも先端技術をめぐる攻防に変わった。貿易戦は「新冷戦」となつたのである。

しかも、その変化を象徴するように、この同じ日に「華為」の創業者の娘で、同社の副会長兼最高財務責任者の孟晚秋女史が、犯罪人引渡し協定がある米当局からの要請にもとづいて、カナダ当局によってバンクーバーで逮捕された。このニュースは世界を驚かせた。容疑はイランへの制裁に違反する取引に同社が加担したというものであった。11日、同女史は一応保釈されたが、なおカナダ当局の

監視下にあり、米への身柄引き渡しがおこなわれるかどうか、年を隔ててカナダの法廷で争わることになった。「中興」事件から半年弱で、いったん火が消えたIT問題が、今度は相手を中国No.1の通信機器メーカー、「華為」を相手に再現されることになった。

## さらに戦線拡大 台湾

またブエノスアイレス会談では当然取り上げられたはずであるのに、表に出なかつた大きな問題がある。前述の台湾問題である。ペンス講演がこの問題での米中間の危ういバランスにあえて衝撃を与えるような内容であつた以上、首脳が顔を合わせた場面で中国側がいかなる形にせよこれに触れずには考えられない。

しかし、会談後のそれぞれの発表を見ると、米側は台湾には一切触れず、中国側のそれにだけ「米国政府は『一つの中政策』を継続すると表明した」という1行がある。これはいろいろ想像をかきたてる。中国側はペンス講演の「台湾の民主主義への支持は、全中国人にとってより良い道であると信じています」という文言について、すくなくともその真意をただしたはずであるが、おそらく米側

はペンス氏個人の見解であるとして取り合わず、「一つの中国政策」に変わりはないというだけに終始したのであろう。両国の発表からはそんな情景が浮かび上がる。すくなくとも中国側が発表に1行とはいえ台湾問題に触れたことは、「新冷戦」の1分野にそれがあることを明らかにしている。

ここまでが「新冷戦」開戦に至るまでの米中両国の動きである。次の両当局間の直接接触は1月7～9日、北京での次官級会談であったが、その間にもさまざまな動きがあった。その中で注目されるのは、口火となつた貿易問題で中国側が独自に次々と対米譲歩策を打ち出したことである。

12月12日、中国の国有企業が50万トン、1億8000万ドル相当以上の米国産大豆を買い付けたことが明らかになつた。関税戦の結果として減つた輸入量全体から見れば大きな数字ではないが、貿易戦が米農家を直撃している状況に対して、ある種象徴的な意味を持って伝えられた。次いで14日、米国からの輸入車への40%の関税が19年1月1日から3か月間、15%に引き下げられることが発表された。輸入車に対する関税は従来25%だったが、18年7月1日から15%に下げられた。し

かし、米国車には両国間の関税合戦第2弾にともなって別に25%が上乗せされたため40%となっていたのを、中国側が独自に他国並みに下げるにしたものの。

28日には税関総署が米国産コメの輸入を許可した。2017年7月の合意に基づくものだが、ブエノスアイレス合意の(5)サービスと農業の開放、にあたる。

またIT技術関連では、23日、全国人民代表大会の常務委員会が、外資の技術を行政手段で強制的に移転させることを禁止する規定を盛り込んだ外商投資法案の審議を開始した。中国はもともと「政府が外資に技術移転を強制することはない」との立場なので、建前上は現状を変更する規定ではないのだが、米の要求を受け入れた形を整えるためと思われる。さらに台湾問題では、米、台湾、中国が年越しを挟んで、あらためてそれぞれの立ち位置を確認する行動に出た。

## 「アジア再保証推進法」登場

大きく動いたのは米であった。12月31日に「アジア再保証推進法」が成立した。すでに議会で可決されており、特朗普大統領がこの日に署名して成立したのだが、タイミングとしてはいかにも新

年を迎えるにあたって中国に宣戦するような趣である。

内容はアジア諸国との安全保障面での協力を強化するもので、インド太平洋地域での航行の自由作戦維持、15億ドルの予算を用意しての東南アジア諸国の海洋警備や軍事訓練支援など、中国の進出に対抗する姿勢を打ち出している。

特に台湾に対する防衛装備品の定期的な売却を進める、政府高官の台湾訪問を推進するとの方針をうたい、一見して「一つの中国」政策を空洞化しようとしていることは明らかである。米はこれまで台湾を支える政策を次々と実施していく、昨年3月には「台湾旅行法」を成立させて、官僚の訪台を公認し、さらに武器の補給なども積極的に進めてきたが、この新法はそうした台湾支援策をあらためて確認するものと言える。

米の支援を背に台湾の蔡英文総統は元旦、2016年の就任以来初の「新年談話」を発表した。そして大陸との関係について「4つの必須」を掲げた。それは

- 1、中華民国台湾の存在を正視すること。
- 2、(台湾の)2300万人民が自由と民主を堅持するのを尊重すること。
- 3、平和的かつ対等な方式でわれわれの間の相違点を処理すること。
- 4、政府あ

るいは政府から権限を託された公的権力機関が交渉すること、である。

蔡総統はまた5日に外国メディアと会見し、中国に民主主義体制が欠落していること、人権状況の悪さ、政府が台湾に対する武力攻撃を放棄していないことなどに、台湾人民は疑義を持っており、「統一への論議は一朝一夕では実現しないだろう」との考えを明らかにした。

一方、中国の習近平主席は2日、1979年の「台湾同胞に告げる書」の40周年記念大会で演説した。その内容は、「中国は1つであり、台湾はその一部であって、統一は民族の大義である」、「統一後も台湾の社会制度、生活方式は十分尊重され、私人の財産、宗教の信仰、合法的権益は保障される」、そして独立分子や外国勢力の干渉に対するものだとしながらも、「武力使用を放棄するという約束はしない。必要なすべての措置の選択肢を保留する」と、これまでの方針をあらためて繰り返した。

以上が2019年年頭の状況である。この経過を見れば、「新冷戦」なるものは米側が一方的に攻勢をかけ、中国はもっぱら対応に追われている形である。中国としては、このまま米との関税合戦を続ければ、商品のサプライチェーン

が変わり、世界の組み立て工場としての中国の地位は下がる。それでなくともこの数年的人件費の高騰で、組み立て工場は他国へ移りつつあるだけに、それを加速するような関税合戦は長く続けられない。そうした状況から円満に卒業するための活路と頼むのが「中国製造2025」に象徴される「供給側改革」だが、そのエース格の「華為」や「中興」がこのまま米主導の包围作戦で世界のシェアを失えば、「中華の夢」の実現は危うくなる。さらに米中対立の背後で米台の結びつきが強まり、台湾が遠のいていくのは政権の威信にかけても阻止したい。

### 習近平の選択は…

さてどうするか。徹底抗戦か、頭を下げての妥協か。私の判断は、習近平は後者を選ぶ。なぜそう判断するか。

一言で言えば、これまでの例から見て、中国は危機に陥った場合、時の政権の延命を第一に道を選ぶからである。政権の延命となればほかの価値・基準とは何か、それは国としての名譽とか、一貫性とか、民族の気概とか、である。1960年代後半から70年代にかけて、中国は国内では文化大革命、外に向

かってはソ連（当時）と激しく対立していた。特にソ連との対立はウスリー江の中州の島（1969年）や、新疆（同）で武力衝突が起るほどに尖鋭化していった。この時、毛沢東、周恩来は長年、「世界人類共同の敵」として敵対してきた「米帝国主義」と諱を通ずる奇策で、ソ連からの脅威をかわそうとした。それが1971年のキッシンジャーの秘密訪中、翌年のニクソン大統領訪中となつた。

鄧小平の改革開放路線が10年を経過した1989年春、胡耀邦の死を契機に学生たちの民主化要求運動が激しくなり、天安門広場がおよそ3週間も学生たちに占拠された。6月3日、鄧小平は軍を動員して翌朝までに広場を奪還した。しかし、公式発表でも300人を上回る死者が出た。西側の世論は中国批判で沸騰した。

改革開放路線の危機であった。この時、鄧小平が打ち出した政策が「<sup>ヨウカイ</sup> 輜光養晦」策である。輜光とは刃物の光を袋に納める、養晦とは蟄居するという意味で、目立たずおとなしくしていることのたとえである。他人からの批判にも「むきにならずやりすごせ」と鄧小平は命じたのだ。常に現在の自分が正しいのだと

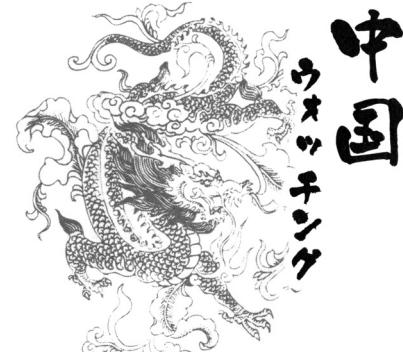
言いたい共産党政権にしては稀有なことである。そして彼は自ら南の経済特区を

回って、とにかく恐れず外資を入れると現場を督励した（南巡講話）。中国は高度成長を取り戻した。

1971年と1989年、中国共産党政権が状況に負けて、おのれをひっこめた年である。2019年もそうなる可能性が高い。すでに年末に貿易についてはその兆候が見られた。おそらく米製品の大量購入を約束するだろう。技術を盗んだ、盗まないの話は、白日のものとの約束にはそぐわない。しかし、中国は譲れる限りの譲歩で生き残りをはかるだろう。問題は台湾である。自ら「核心的利益」というほどだから、中国はここで妥協するのは難しい。これまで米だけは特別扱いしてきたのに、これ以上、米に譲ることは文字通り習近平の威信にかかる。さりとて最後まで突っ張って、武力を使うのは双方とも避けるだろう。こそこは現状維持に近い形で折り合うのではないか。

いずれにしろ、2019年は1971年、1989年に続く、3回目の危機である。前2回の場合、政権は状況に妥協して切り抜けた。その後、中国は様変わりした。今回もそうなるだろうというのが私の予感である。

（1月10日）



編・訳 上松玲子

海外留学の価値薄れる  
中国は今、建国時以来の留学生帰国ラッシュ。海外帰りの輝きは光を失いつつある。教育部によれば過去40年で313万5千人の留学生が帰国、2017年の帰国留学生数は過去最高の48万人と5年前の27万人に比べ大幅に増加したという。「企業は留学経験者よりも国内の有名大学院卒に興味があるようだ」とオーストラリアの大学院で2年間学んだ趙岳さんは言う。実際、不動産会社HRの邵

氏によれば、今年の秋採用では、交換留学生、内外の学位取得者、海外の大学や大学院の卒業者など、求職者の半分は海外で学んだ経験がある者だったという。  
17社にエントリーし、3社の面接に漕ぎつけ、2社から内定をもらった趙岳さん。予想より良い結果だったというが、両親はどちらの会社も気に入らない。手取り5、6千元の月給では安すぎるというのだ。

張含さんは上海の有名大学を卒業後、英国のトップ5の大学院の研究生になった。インター

ンの経験もあり、年収15万元は固いだろうと思っていた。留学

経験者は皆大企業をめざす。競

争相手の80%が海外留学経験者

か大学院生だった。大手からは

書類選考で落とされ、中小から

は「優秀過ぎる」ことを理由に

断られた張さんの期待は、70社

にエントリーして面接を繰り返

すうちに、しづんできた。小さ

くとも創業間もなく構わな

いと思うようになり、給与水準

に対する要望も下げた。

94年生まれの盧俊さんは米国

の大学を卒業し、世界的に有名

なホテルに就職してチーフに

なったが、1年後帰国を決意し

た。米国での職位以上の採用を

希望したが、早々に夢を打ち碎

かれた。結局、半年後にはマ

ネージャーにするという約束

で、前職と同系列のホテルで働くことにした。給与には初めか

ら期待していない。彼は言う。

海外での経験は就職の前にもの

を言うのではなく、仕事を始め

てからものを言うのだと。

楊笛さんは高校卒業後フラン

スの大学に入学、留学して6年

目、将来は必ず帰国するという

決意を固くした。周囲の留学生

にも帰国を選ぶ人の比率が増え

た。さらに中国語を選び、将来

はアジアで活躍したいと話す欧

州の学生が増えた。しかし、楊

さんは現在の帰国生が過多の状

況を冷静に分析、国内に人脈も

ない自分には不利な状況と判断

し、まず海外で2~3年働いて

不正な保険金請求などについて

過去に遡って調べる。

また、従前は医療保険詐欺事

件が多発していながら、管轄す

医療保険の不正撲滅へ  
(中国青年報) 2018年11月22日

11月21日、国家医療保障局は遼寧省瀋陽市で発生した医療保険詐欺事件について初めて記者会見を行い、同局が全国規模で集中監査を行っていることが発表された。

今回の調査の対象は病院、薬局、保険加入者個人で、保険加入者の入院誘導、社会保険の名義貸し、薬名の虚偽記載による不正な保険金請求などについて過去に遡って調べる。

る区域の医療保険部門やその責任者が責任を問われたことはない。だが今後は处罚を伴う責任を問われる。日常の監督業務に対する意識向上が目的だ。

専門知識の欠如も問題放置の一面だ。監督すべきは保険金の不正請求以外に、過剰診療や臨床外診療なども含まれる。医療保険部門だけで担えるものではなく、第三者に監督業務を委ねるなど、新しい監督システムは検討に値するだろう。

不正根絶には日常の監督業務が重要なことは言うまでもない。〔法制晚报〕2018年11月23日

## 歪んだ市場に規制

中国サッカー協会の国内の選手に対する「報酬上限制」は既に実行に移され、各クラブの投

資額や資金援助受入額、選手の報酬と賞金には明確な上限が適用される。

選手寿命は数年から十数年しかない。引退後の保険として高収入を求めるることは理解できる。しかし現在男子サッカー選

手、とりわけ有名選手の報酬は、度を越えている。移籍や契約更新にサインすれば一千万人以上が支払われる。

サッカーは市場化しつつあり、選手の価値は市場が決められる。しかし多くの選手の高額報酬は実際のところ派手な宣伝効果より生み出されたもので、市場価値が歪められている。

あるサッカーライブは上場企業と連携して、選手の宣伝に努めているが、選手への高額報酬に比べ、株主の配当は少ない。何も制限がなければ不透明な金がサッカー界へ流れ続け、結果として技術の向上に繋がらないばかりか、選手の闘争意欲を低下させていると言える。

〔光明日报〕2018年11月26日

## 街の市場は消えゆくのか

ドキュメンタリー『舌の上の中国』の監督陳曉卿は言った。

「名所旧跡やデパートよりも伝統市場が面白い」と。だが、長年都市の食を担ってきた場所、生活の活気に満ちた場所、「菜市

場」（食品市場）は食品スーパーが増えるに従い、いつの間にか生活から遠ざかってしまった。

お年寄りにとって菜市場巡りは生活の一部。どこの店は何があるのか、安いのは頭に入っている。顔見知りとおしゃべりをしながら、ある者は孫を連れ、あちこち回り比較する。思いついたメニューを言えば、店主が必要なものを揃えてくれる。

河南省の江さんが子どもの頃は母親について菜市場に行くのが楽しみだった。菜市場についての思い出は4歳頃から数えきれない。市場の横の屋台の味、お使いに行き騙されたことなど。母は定年後の今も毎朝1キロ離れた市場に出かけるのが日課だ。

60歳の王さんは家の目の前の菜市場に通って数十年、店主たちは隣人と同じで子どもの進学や結婚も話す間柄だ。店主たちも彼女の好みを知っている。手持ちの金が足りなければ「次でいいよ」と言ってくれる。

北京市豊台区のある菜市場で20年以上店を構える店主の一人

は、買い物客は半減したと、市場の競争力のなさを嘆く。若者ばかりか主要顧客の中年女性さえ離れているという。

放置された野菜くず。汚れて乱雑な店内。魚介販売コーナーの床は濡れ、生臭い匂いが漂う。たまに来る人には食品スーパーに整然と並べられたパックの肉や野菜の方がよく映る。市場の品揃えが画一的なこともスーパーに水をかけられる一因だ。生活水準が向上し、数銭の安さよりも便利さ、清潔さ、快適さを選ぶ人が多くなっている。

今も多くの人々に愛される市場の輝きを取り戻すべく様々な取り組みが各都市行われている。例えば広州市では市場の改造工事が行われ、上海でも都市整備の一環として露店の市場を屋内市場に変身させている。こうした改革も厳密にいえば、伝統的な市場の消失といえる。旧来の市場が将来的には姿を消すことも仕方のないことと、ある企業コンサルタントは述べている。

## コラム

# 腰折れ文

## 十八、渡邊澄子（会員）

まさに「怒髪天を衝く」で、胸がかきむしられる。玉城知事が県民の意思を携えて対話を求めに上京したほとんど間無しの十二月十四日、知事選で示された県民の意思を踏みにじり、憲法も民主主義も足蹴にし、「裏技」「奇策」を弄して土砂投入を強行したのだ。県民はあまりの暴挙に怒りと哀しみの涙を「諦めない」抗議の闘いの原動力に挑んでいた時、安倍首相はゴルフを楽しんでいたらしい。何てこと！ 権力で乗り切つたつもりの安倍夫妻の恥ずべき「モリ・カケ問題」は、自殺者まで出した内幕が語られ出した。幕引きした嬉しいニュースは米国で昨年十二月八日から始まつたトランプ氏宛の「辺野古NO」請願署名運動に目標は十万筆だが十八日現在で十万三千筆を超えたという。署名期限は一月七日。どこまで増えるか。私も署名に

参加したい。米国在住の友人に協力を要請のメールした。本号発行日には筆数と米政府の対応を知ることが出来るはず。わくわくする。請願署名への協力呼びかけの土砂投入に対する街頭抗議デモが米国内七カ所で十二月十八日に行われたとの報道に感謝と嬉しさで目頭が熱くなった。反対広告や辺野古基金は欠かさぬが、もっと国民的運動に広げられないかと苦立つのは私ばかりではないと思う。「土砂投入は日米関係の『悲劇』」と語るのは元米海兵隊政務外交部次長。彼は辺野古は基地実現できても普天間より滑走路が短いので、有事に動く主力の軍用機が離着陸できず、高台でもないので津波にも弱い。国民のお金を使い、使えない施設を造るのは政治・行政の大きな失敗と言いつっている。政治・行政面ばかりではなく、社会面でも大きな失敗と言いつている。政治・行政面ばかりではない。ジュゴンやウミガメその他さまざまな生き物が手つかずの美

しい海を殺すばかりか、海底はマヨネーズ状態で活断層もあると言う。基地としての機能が不適格で決して「唯」ではないのに、多額の税金投入だ。納税者の私は断固反対だ。税を自民党の大御所だけで決められては民主主義の庄稼ではないか。

税と言えば、憲法違反となる専守防衛の空洞化に繋がる「サイバー・宇宙領域を強化」の、「事実上の空母化明記」の「防衛大綱」が閣議決定され、与党が了承したという。国民には有無を言わせず莫大な借金を背負わせているのに、防衛費への巨額の税投入は普通の国民には許すことのできない暴挙だ。今年度から五年間の防衛予算は二七兆円台という途方もない実感の及ばぬ額だが、この内閣ではさらには増やしかねない。『東京新聞』の「税を追う」は防衛費の実態を教えてくれる必見の記事だ。

言わねばならぬことはまだまだ多い。WEF発表の男女格差は世界一四九カ国中日本は一一〇位。G7では最下位。辺野古土砂投入反対が男五三割に対しても女六五割。内閣不支持も女性の方が高い。女性の方が子や孫の将来まで実感的に見透せるのだろう。眞の平等達成が私の悲願。触れずに済ませぬのは一五歳の張本智和君、一七歳の藤井聰太君、一八歳の早田・伊藤組の快挙に拍手。凄いの一語。

と思つ。

外交文書公開によって、五七年に改憲の前段階として安保改定実現を

密約。国民的運動となつた「アンボ反対」運動には私も連日デモに参加した。あれほどの運動を岸氏は振り切つて批准した。それを知つた時、権さんの近くに居た私は泣き崩れた。

沖縄の悲劇はこの安保による。岸氏の死なかつた改憲を孫の安倍氏が数の力で果たそうとしている。この年、岸氏が米国と密約した「秘密保護新法」は孫が特定秘密保護法として強行成立させている。改憲は絶対させないぞ。

# 陶々俳壇

選後評

馬場由紀子

橋本紅杓

兼題：「古曆」「算」席題：「赤」

裏路地も知りたる銀座聖樹の灯

○算盤で値段示さる年の市（由紀子）

白白と浅間の鳥居山眠る（仁哉）

身に入むや芭蕉の訪ひし池の端

役立たぬ身とな思ひそ煤払ひ

○帰り花遠くにありし友おもひ

○手の甲に老斑著し煤払ひ

古曆テープはづれて宙ぶらり

寒椿池面真紅に染めにけり（紅杓）

○石段を彩る紅葉古刹かな

○古曆父のしるせしペンの跡

人生の終りは近し落葉踏む

☆○ひと年の苦楽を閉づる古曆（和水）

直赤き暖炉の炎椅子に揺れ（まもる）馬場由紀子

九十の農婦の矜持古曆

☆最高点 ○由紀子選 （）各特選

縁取りのミラノ聖堂古曆

カレンダーの写真はミラノ聖堂、莊厳な大聖堂の写真を年終わりよ兵に葬り去るのは忍びない。作者は写真の部分だけ切り取り額に入れて保存版とするよだ。

大内善一 蒼天に澄み武藏野の冬紅葉 紅杓

橋本紅杓 過ぎし日日甦らせる古曆 和水

上野京 戸部まもる 秋色と思ふ遙かなるわが故郷 若杉

岡和水 古曆そつとはづして振り返る 京

佐藤若杉 身震ひし急ぐ家路や虎落笛 仁哉

新松子（しんぢり） 鐘振るや街騒のサンタクロース まもる

新松子（しんぢり） 雑然として騒然とした年の瀬の街の中に、幸せの象徴のよ

うなサンタクロースがベルを鳴らしている。日本のサンタクロースはどこが似っぽい。作者の心中にも少しの違和感が生じたのかもしれない。

善一 晩秋の十月半ば杉並区後援の高齢者学校（杉の樹大

学〔学長・杉並区長〕の卒業生等と「三保の松原」に旅する機会を得た。

伊豆半島の南先端から対岸の御前崎に至るまでを入

口とし、深く入り込んだ駿河湾の沿岸一帯は気候温

暖、波静かで、その上ざこからでも富士の麗姿が眺められ、とくに三保の松原からの遠望は格別である。天

女が舞いおりてその衣をかけたといつ伝説で有名な「羽衣の松」のある駿河湾に突出する砂嘴。その名のとおり全部砂でできいて、遠く万葉のむかしより詩歌

に歌われた富士の姿は枚挙にいとまないほどに数多い。富士の長い裾野に海の青、波の白、松の緑、広い白砂

の浜、沖にはゆっくりと船が通るさまは絶景である。

以下、四季ごとに俳句による写生をしてみる。

濃朝焼け三保の松原松の花

「松の花」は春の季語。松の新芽の頂きに二、三個の雌花をつけ、その下に米粒の黄色或いは薄緑色のた

くさんの雄花をつける。雄花はやがて花粉を散らし地面を黄色く染め、雌花は生育して松毬（まつかさ）となる。

夏の海三保の松原沖の船

青木富士三保の松原新松子 新松子（しんぢり）は秋の季語で今年できた青い

松かさのこと。青松球

冬暖し三保の松原白き富士

# 中協会通信

## ◆「迎賓館見学会」実施

平成30年最後の協会イベントとして、12月18日「迎賓館見学会」を実施した。

参加者は35名。(こ)は2016年4月から、東京都港区元赤坂の「迎賓館赤坂離宮」で、建物の内部や庭などが見学できる。迎賓館赤坂離宮は、外国の国家元首や政府のトップ、王族など国の賓客をお迎えた時に、宿泊・晩餐会・お食事会などの接遇・おもてなしを行う国の施設。可能な限り通常で迎賓館の一般公開が行われている。

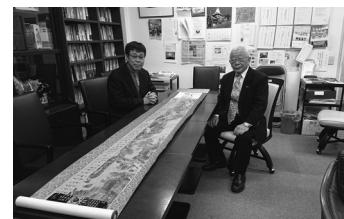


## ◆『清明上河図』を日本大学文理学部へ贈呈

日本張家口の会が2008年6月に、張家口の河北方学院付属第一医院を訪問した際に、同市から友好の記念に『清明上河図』(せいめいじょうがず)を贈られた。これは中国北宋の都開封の都城内外の殷賑(にぎわい栄えた)の様を描いた画卷である。オリジナルは北京故宮博物院に所蔵さ

れている。この病院は元々日本人が建てた病院で、創立70周年記念式典に招待され、贈られたものである。日本張家口の会の解散前に当会に贈呈されていた

が、このたび貴重な資料なので、日本大学文理学部に贈呈することとし、12月12日に当協会で矢野一彌会長から松重充浩教授に贈呈した。(事務局長 藤沼弘一)



## 会員だより

### ◎新会員

近藤嘉斎氏 渡辺駿一郎氏

〈協力会員〉

志村照彦氏(再入会)

### 同好会だより

2月26日新年会 実施予定曲目

〈謡曲会〉

て日本訪問を実現するお手伝いをするなど民間ベースの国際親善に繋がっている。

(藤沼弘一)

### 迎賓館を見学しました (表4上)

2018年12月18日、当協会団体、約35人で迎賓館を見学しました。当

日は好天に恵まれ、絶好の見学日でした。建物竣工は1909年明治42年(いまから110年前)東宮御所として誕生した日本で唯一のパロック

### みんなの写真館

様式建築物です。

創建から今年は110年を迎えます。2009年に明治期以降の建物で初めて国宝に指定されました。

約1時間30分の見学時間でした。

徳川幕府崩壊後、紀州徳川家の江戸中屋敷の一部を皇室に献上後、日露戦争前の1899年に建設着工しました。室内の大理石はフランス産や

ギリシャ産の大理石をマルセイユ港から船便で輸送したそうです。皆様、一度は見る価値あります。

(村田嘉明)

### 横浜中華街・春節(表4下)

横浜中華街関帝廟は、開港した直後の1873年、三国志の英雄・関羽を祭つて建立され、3度の消失に合い、現在のは4度目の建物だそうです。また、ここは横浜中華街のパワースポットでもあるそうです。新年に撮影したものですが、今年の春節は2月5日。

この春節に「善隣」誌は500号を迎えるました。これからも回を重ねていくことを祈ります。

(原田克子)

## 2019年2月の行事予定

- 5日（火）14：00 謡曲会（松木先生稽古日）
- 6日（水）13：00 俳句会  
兼題「蓬、黄」及び当季雜詠
- 7日（木）14：00 ○公開フォーラム  
「2.26事件を振り返って現代を考える」  
香田忠維氏（元通産省勤務、元オマーン国大使、2.26事件遺族会代表）
- 14日（木）14：00 ○公開フォーラム  
「中国ITエレクトロニクス事情」  
津田建二氏（News & Chips 編集長、国際技術ジャーナリスト）
- 21日（木）18：30 ◎公開アジア研究懇話会  
「紅衛兵の暴力と被害者との和解」  
土屋昌明氏（専修大学経済学部教授）
- 22日（金）16：00 公開「善隣中国塾」第6回  
テキスト：『中国の夢—電腦社会主义の可能性』  
第5章 習近平思想——電腦社会主义の舵手  
塾長：矢吹晋氏（横浜市立大学名誉教授、当会学術顧問）
- 26日（火）14：00 謡曲会（新年会）
- 27日（水）14：00 公開「善隣古海塾」第6回  
「戦争の時代、そして満州國を振り返る」  
塾長：古海建一氏（前当会会长、当会顧問）

### 2月の会議予定

4日（月）14：00	環境委員会	13日（水）14：00	財政委員会
7日（木）16：00	講演委員会	21日（木）14：00	理事会（第12回）
7日（木）16：00	広報委員会	22日（金）13：00	諮詢会
12日（火）14：00	国際交流委員会	27日（水）14：00	東北委員会

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

# みんなの 写真館

ISSN0386-0345  
二〇一九年(平成三十一年)二月一日・毎月一日発行

「善隣」第五〇〇号(通巻七六七)

発行所

〒100-0004  
一般社団法人  
国際善隣協会  
電話 03-3573-3051  
東京都港区新橋一丁目五番  
代表会



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)  
<http://www.kokusaizenrin.com>